配当公告

長野県松本市大字岡田伊深六五〇番地
　破産者　株式会社国城
右の者に対する長野地方裁判所松本支部平成二十五年（フ）第二二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二六六、〇六〇、九五四円
　内優先債権金一、〇四〇、六九〇円
一、配当することのできる金額
　金五五、九〇五、七五一円
平成二十七年七月二十四日
　長野県松本市蟻ケ崎一―一―五二ナカヤビル二階A
　破産管財人　上條　剛

配当公告

高松市木太町二八〇〇番地
　破産者　株式会社鎌田鋳工所
右の者に対する高松地方裁判所平成二十四年（フ）第二六〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　優先債権　金二、五七九、八〇〇円
　一般債権　金一、一五六、一七二、八〇九円
一、配当することのできる金額
　優先債権　金二、五七九、八〇〇円
　一般債権　金四三、四一五、三九六円
平成二十七年七月二十四日
　高松市内町一番六号井元ビル四階
　破産管財人　小林　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市浜町七三番地、最後の住所群馬県太田市浜町七三番九号
　被相続人　亡　石川　伸哉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　群馬県太田市西本町五七―一七　二階
　相続財産管理人　弁護士　三角　俊文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市新里町丙一九八番地、最後の住所埼玉県蕨市北町五丁目一二番五号特別養護老人ホーム蕨サンクチュアリ
　被相続人　亡　野村　謙一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　埼玉県さいたま市南区白幡三―一三―四
　第二隆伸ビル二〇二むつみ法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　中村　友香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区弁天一丁目二七九番地、最後の住所千葉県匝瑳市安久山三一〇番地五八日市場学園
　被相続人　亡　谷村　正行
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号
　千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス
　相続財産管理人　弁護士　濟木　昭宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市須賀一三一四番地一、最後の住所神奈川県平塚市御殿二丁目一七番四二号　平塚特別養護老人ホーム
　被相続人　亡　山田　賢志
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　神奈川県小田原市本町二丁目二番一六号
　陽輪台小田原二階二〇九号室
　相続財産管理人　弁護士　松浦加代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県春日井市中町二三番地六、最後の住所愛知県春日井市上条町八丁目一一番地
　被相続人　亡　浅井　常善
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　愛知県名古屋市中区丸の内三丁目一九番五号ＦＬＥＺＩＯ　ＬＡ九階弁護士法人中京法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　今泉麻衣子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市北区末広町二三番地、最後の住所大阪府箕面市牧落一丁目一番三三号
　被相続人　亡　池本　節
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　大阪市北区西天満四丁目一番二号中之島日光ビル五階五〇一号室
　相続財産管理人　弁護士　七尾　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県熊毛郡上関町大字室津八番地、最後の住所大阪府羽曳野市古市一三九四番地八八棟五〇二号　被相続人　亡　山根トヨ子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　大阪市北区西天満三丁目一〇番三号ＹＳＲ西天満ビル五階
　相続財産管理人　弁護士　野田　英二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市南区迫川七一三番地、最後の住所岡山県玉野市田井四丁目一一番二八号
　被相続人　亡　阿部　清香
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年七月二十四日
　岡山市北区蕃山町九―一九岡山大同生命ビル三階　岡山シティ法律事務所
　相続財産管理人　小野　寛之

第58期決算公告　平成27年6月12日
札幌市中央区宮の森4条1丁目3番1号
ネッツトヨタ道都株式会社
代表取締役　田口　重隆
貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	11,188,151
	固定資産	3,056,392
	合計	14,244,544
負純資産債及びの部	流動負債	11,814,786
	（賞与引当金）	（165,620）
	固定負債	1,286,230
	退職給付引当金	1,286,230
	株主資本	1,143,527
	資本金	40,000
	利益剰余金	1,103,527
	利益準備金	13,000
	その他利益剰余金	1,090,527
	（うち当期純利益）	（115,294）
	合計	14,244,544

第49期決算公告　平成27年6月3日
北海道旭川市大雪通7丁目506番地
トヨタカローラ道北株式会社
代表取締役　歌川　豊
貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	4,182,564
	固定資産	1,720,306
	合計	5,902,870
負純資産債及びの部	流動負債	4,735,884
	（賞与引当金）	（49,770）
	固定負債	538,402
	退職給付引当金	538,402
	株主資本	628,583
	資本金	50,000
	利益剰余金	578,583
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	563,583
	（うち当期純利益）	（40,047）
	合計	5,902,870

第52期決算公告　平成27年6月5日
北海道苫小牧市柳町4丁目6番32号
トヨタカローラ苫小牧株式会社
代表取締役　歌川　豊
貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	5,160,923
	固定資産	3,366,917
	合計	8,527,840
負純資産債及びの部	流動負債	4,331,504
	（賞与引当金）	（96,260）
	固定負債	832,794
	退職給付引当金	832,794
	株主資本	3,363,541
	資本金	50,000
	利益剰余金	3,313,541
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	3,298,541
	（うち当期純利益）	（295,162）
	合計	8,527,840